

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ジョイステージ八王子		
定員・室数	263 人	・	232 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居 室 区 分	定員1～2人（親族のみ対象）
介護に関わる職員体制	2：1以上

1 事業主体

名 称	法人等の種別			営利法人	
	フリカ ^カ	カ ^シ カ ^イ イ ^シ エ ^ム ライ ^フ			
	名 称	株式会社エヌエムライフ			
主たる事務所の所在地	〒	193-0823			
	東京都八王子市横川町924番地2				
連 絡 先	電 話 番 号	042-621-0101			
	ファックス番号	042-621-0135			
ホー ム ペー ジ	http://www.joystage.com				
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役社長		氏名	野田 直樹
設 立 年 月 日	平成7年10月5日				
主 な 事 業 等	有料老人ホームの運営				

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	ジョイステージ八王子訪問介護ステーション	東京都八王子市横川町924番地2
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	ジョイステージ八王子	東京都八王子市横川町924番地2
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	1	ジョイステージ八王子24時間訪問介護看護ステーション	東京都八王子市横川町924番地2
夜間対応型訪問介護	1	ジョイステージ八王子夜間訪問介護ステーション	東京都八王子市横川町924番地2
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		

介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	ジョイステージ八王子	東京都八王子市横川町924番地2
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名	称	フリカナ 名 称				ジョイステージ八王子						
所	在	地	〒 192-0823		東京都八王子市横川町924番地2							
連	絡	先	電 話 番 号		042-622-0101							
			ファックス番号		042-621-0135							
ホ	ー	ム	ペ		ー		ジ					
			http://www.jovstage.com									
介護保険事業所番号			第1372900991									
管 理 者 職 氏 名			役職名		施設長		氏名		平川 幹浩			
事 業 開 始 年 月 日			平成 7 年 11 月 15 日									
届 出 年 月 日			平成 7 年 11 月 2 日									
届出上の開設年月日			平成 7 年 11 月 15 日									
特定施設入居者生活介護			新規指定年月日（初回）		平成 12 年 4 月 1 日							
			指定の有効期間		令和 8 年 3 月 31 日 まで							
介護予防 特定施設入居者生活介護			新規指定年月日（初回）		平成 18 年 4 月 1 日							
			指定の有効期間		令和 6 年 3 月 31 日 まで							
事 業 所 へ の ア ク セ ス			JR中央線「西八王子」駅北口下車、約2.6km（車で約5分） 施設循環バスあり（1日10便）									
施設・設備等の状況												
敷 地			権利形態		－		抵当権		なし			
			面 積		20431.57 m ²							
建 物			権利形態		賃貸借		抵当権		なし			
			延床面積		14052.11 m ² うち有料老人ホーム分 13809.26 m ²							
			竣工日		平成 7 年 10 月 31 日							
			階 数		地上		4 階		地下		0 階	
					うち有料老人ホーム分 地上		4 階		地下		0 階	
			耐火構造		耐火建築物							
			構 造		鉄筋コンクリート造				建築物用途区分		老人ホーム（有料）	
			併設施設等		なし（ ）							
賃貸借契約の概要			建物		契約期間		平成26年7月31日 ～ 令和18年1月31日					
					自動更新		あり					
居 室			階	定員	室数	面積						
			1階	1～2	11	41.73 m ²		～	55.12 m ²			
			2階	1～2	31	27.56 m ²		～	55.12 m ²			
			3階	1～2	44	27.56 m ²		～	55.12 m ²			
			4階	1～2	73	15.69 m ²		～	55.12 m ²			
			5階	1～2	60	14.21 m ²		～	55.12 m ²			
			6階	1～2	13	41.73 m ²		～	55.12 m ²			

一時介護室	階	定員	室数	面積		
	4階	3人	1	33.05 m ² ～ 33.05 m ²		
	5階	3人	1	33.05 m ² ～ 33.05 m ²		
便 所	居室	一部設置	共同便所	16	箇所	(一部男女共用)
浴 室	居室	一部設置	共同浴室	個浴：2	大浴槽：4	機械浴：2
	併設施設との共用		なし ()			
食 堂	兼用		なし ()			
	併設施設との共用		なし ()			
その他の共用施設	あり ロビー、コミュニティホール、相談室、ラウンジ 機能訓練室、小ホール、和室、談話室、 ゲストルーム (2,200円～2,750円)、ヘアーサロン (実費)					
エレベーター	あり 4 基					
消 防 設 備	自動火災報知設備： あり 火災通報装置： あり スプリンクラー： あり					
	防火管理者： あり 防災計画： あり 施行令別表第一： (6)口					
緊急呼出装置	居室： あり		便所： あり		浴室： 一部あり 脱衣室： 一部あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）			1			1人	0.5	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の管理者と兼務
生活相談員	2		3			5人	3.1	営業または介護職員と兼務
看護職員：直接雇用	5			14		19人	8.0	
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	23		13	28		64人	41.9	計画作成担当者または営業と兼務
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員	1			1		2人	1.6	
計画作成担当者	1		3			4人	2.2	介護職員または営業と兼務
栄養士	2					2人	2.0	
調理員	7			2		9人	8.5	
事務員	5					5人	5.0	
その他従業者	7		5	22		34人	19.3	生活相談員または介護職員と兼務
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						37.5 時間		
③-1 介護職員の資格								
資格	延べ 人数	常勤		非常勤				
		専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	9		11	3				
実務者研修	1		2					
介護職員初任者研修	13		10	9				
介護支援専門員	1		3					
たん吸引等研修（不特定）	1							
たん吸引等研修（特定）	1							
資格なし	2		1	16				
③-2 機能訓練指導員の資格								
資格	延べ 人数	常勤		非常勤				
		専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士								
作業療法士	1							
言語聴覚士								
看護師又は准看護師								
柔道整復師				1				
あん摩マッサージ指圧師								
はり師又はきゅう師								

③-3 管理者（施設長）の資格		介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉主事任用資格									
④ 夜勤・宿直体制											
配置職員数が最も少ない時間帯		21 時 30 分～ 4 時 30 分									
上記時間帯の職員配置数		介護職員 2 人以上				看護職員 0 人以上					
⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略											
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況			
		専従	非専従	専従	非専従						
生活相談員						0人					
看護職員						0人					
介護職員						0人					
機能訓練指導員						0人					
計画作成担当者						0人					
⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
たん吸引等研修（不特定）											
たん吸引等研修（特定）											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格 ③-2と同じのため記入省略											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数 2.0 人											
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			1	4	5				1	1	
1年以上3年未満		1	8	5	6	2					
3年以上5年未満		3	1	7	2						
5年以上10年未満		1	3	8	3					2	
10年以上			1	12	12	3		1		1	
合計		5	14	36	28	5	0	1	1	4	0

4 サービスの内容	
提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法	<一般居室> 入居者からの希望または施設が必要と判断した場合は、定期的に訪室しています。（3～6回程度／日） <介護居室> 日常的に巡回・訪室しています。また、必要に応じて人感センサー・センサーマット等で安否確認を行っています。
施設で対応できる医療的ケアの内容	施設の看護師が対応・処置しています。 胃ろう栄養、在宅酸素、尿道カテーテル（挿入・交換）、浣腸、排便、人工肛門パウチ交換、インスリン注射、血糖チェック、怪我や火傷のあとの簡単な処置、医師の指示による点滴など。 受診報告や状態の変化を定期的に身元引受人等に連絡しています。

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	やまゆりクリニック
	所在地	八王子市横川町924番地2（同一建物内診療所）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供。必要に応じた訪問診療
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団清仙会 松本クリニック
	所在地	八王子市千代町2-20-2 クローバービル3F（ホームから約2.6km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供。必要に応じた訪問診療
協力医療機関(3)	名称	医療法人社団永生会 南多摩病院
	所在地	八王子市散田町3-10-1（ホームから約3.0km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(4)	名称	医療法人社団永生会 永生病院
	所在地	八王子市栲田町583-15（ホームから約5.0km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(5)	名称	医療法人社団KNI 北原国際病院
	所在地	八王子市大和田町1-7-23（ホームから約7.0km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(6)	名称	一般財団法人 仁和会総合病院
	所在地	八王子市明神町4-8-1（ホームから約6.0km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(7)	名称	医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院
	所在地	昭島市松原町3-1-1（ホームから約12.0km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(8)	名称	医療法人社団玉栄会 東京天使病院
	所在地	八王子市上壺分方町50-1（ホームから約3.5km）
	協力の内容	入居者が受診・治療する場合、可能な範囲で医療サービスを提供
協力医療機関(9)	名称	医療法人社団コンパス コンパスデンタルクリニック立川若葉町
	所在地	立川市若葉町1-9-1 グリーングレスト103（ホームから約17.0km）
	協力の内容	週1回の訪問歯科診療
協力医療機関(10)	名称	医療法人社団立靖会 ひまわり歯科
	所在地	相模原市中央区相模原5-5-1（ホームから約18.2km）
	協力の内容	週1回の訪問歯科診療

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	あり
夜間看護体制加算	あり
看取り介護加算	あり
医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅰ)イ
介護職員処遇改善加算	あり(Ⅱ)
介護職員等特定処遇改善加算	あり(Ⅰ)
入居継続支援加算	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
口腔衛生管理体制加算	あり
栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし

短期利用特定施設入居者生活介護の算定		可
利用者の個別的な選択によるサービス提供		可
運営懇談会の開催		あり (年 2 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		あり
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	原則として65歳以上で健康保険に加入されている方 (2人入居の場合はどちらか一方が65歳以上)
	要介護度	自立、要支援、要介護
	医療的ケア	痰の吸引、胃ろう栄養、在宅酸素、尿道カテーテル、人工肛門、インスリン注射
	認知症	可(要相談)
	その他	身元引受人を立てられない場合は、ご相談ください。
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人1名を定めていただきます。身元引受人は利用料などの支払いについて、入居契約書に定める極度額の範囲で、入居者と連帯して履行の責任を負うものとします。また、入居者の生活や介護に必要な協議等に協力すること、入居契約が解約された時に入居者の身柄を引き取るものとします。	
体験入居	利用期間	2泊3日まで
	利用料金	1泊2日 3,500円(宿泊費、食費、介護サービス料込み)
	その他	要電話予約
入院時の契約の取扱い	入居者から解約の申し出がない限り契約は存続いたしますので、退院後は従来どおりの居室に戻ることができます。 但し、入院中も通常の家賃及び管理費を徴収します。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続等	入居者ご本人様または他の入居者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高く、身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護・介護方法がなく身体拘束その他の行動制限が一時的であるときに、やむを得ず身体拘束その他の行動制限を実施致します。 1. 身体拘束廃止検討会の開催(3つの要件を満たす状態かの確認) ①切迫性: 居住者ご本人様または他の居住者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと ②非代替性: 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護・介護方法がないこと ③一時性: 身体拘束その他の行動制限が一時的であること 検討の結果3つの要件全てを満たす「緊急やむを得ない場合」と判断された場合は、以下の手続を経て身体拘束を実施致します。 2. 居住者ご本人様および身元引受人・ご家族様等への説明 3. 心身状態等の経過観察の記録 4. 拘束解除を目標とした継続的カンファレンスの実施	
高齢者虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	1. 高齢者虐待防止及び身体拘束規程制定 2. 高齢者虐待防止及び身体拘束マニュアル作成 3. 高齢者虐待防止研修	
職員に対する虐待防止研修・内部及び	・平成29年11月東京都主催「管理者向け権利擁護」外部研修を受講 ・平成30年4月「高齢者虐待に対する考え方」について社内研修を実施 ・平成30年5月「高齢者虐待防止と権利擁護」について社内研修を実施 ・令和元年5月「高齢者虐待防止」について社内研修を実施	
非常災害対策	1. 7日間の水・食糧の備蓄 2. 災害時の職員参集基準・役割分担表のある防災マニュアル作成 3. 入居者、町会も加わった訓練、年2回以上の防災訓練の実施 4. ご入居者で組織している防災サポーターの設置 5. 施設側と防災サポートとの間での定期的な防災連絡会の開催 6. 各階層別入居者との定期的な階層別防災懇談会の開催	
事業者からの契約解除	1. 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 2. 月払い利用料その他の支払を正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 3. 目的施設の利用にあたり、禁止・制限させる行為をするとき 4. 他の入居者又は従業者の生活、健康に重大な影響を及ぼすとき ※詳細は「入居契約書第29条」を参照	

要介護時における居室の住み替えに関する事項			
一時介護室への移動		あり	
判断基準・手続	退院後や日常生活上で一時的に介護を要する場合は、医師の意見聴取及び入居者の意思確認ならびに身元引受人の意見聴取を行ない、開設者の判断で一時的に移っていただきます。		
利用料金の変更	なし		
前払金の調整	なし		
従前居室との仕様の 変更	居室の面積の減少及び室内全体の仕様が異なります。		
その他の居室への移動		あり	
判断基準・手続	常時介護が必要となった場合に、一定期間(最長で6ヵ月)の観察期間を設け、開設者の指定する医師の意見を聴き、入居者の意思を確認し、かつ身元引受人の意見を聴き介護居室移転の必要性を開設者が判断します。介護居室移転の際には、入居者又は身元引受人の同意を得るものとします。		
利用料金の変更	なし		
前払金の調整	なし		
従前居室との仕様の 変更	居室の面積の減少及び室内全体の仕様が異なります。		
提携ホーム等への転居		なし	
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	施設長：平川幹浩、コンシェルジュ：斉藤幸子・石垣敦子		
電話番号	042-622-0101		
対応時間	9:00 ～ 17:00 (休日：ローテーション制のため、事前にご連絡ください)		
窓口の名称 2	八王子市役所 高齢者福祉課 (相談担当)		
電話番号	042-620-7420		
対応時間	8:30 ～ 17:00 (休日：土・日・祝祭日)		
窓口の名称 3	東京都国民健康保険団体連合会		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00 ～ 17:00 (休日：土・日・祝祭日)		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： 有料老人ホーム損害賠償責任保険 (公益財団法人 全国有料老人ホーム協会)		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組		あり	
第三者による評価の実施状況	あり	結果の公表	事業所ホームページ

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 86.6 歳				入居者数合計： 218 人			
年齢	介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満								1	
6 5 歳以上 7 5 歳未満		6			3	2		1	
7 5 歳以上 8 5 歳未満		35	8	2	9	5	2		
8 5 歳以上		36	38	10	29	13	7	7	4
合計		77	46	12	41	20	9	9	4

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	8	11	72	35	35	57	218

男女別入居者数	男性： 60 人	女性： 158 人
---------	----------	-----------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	83 % （定員に対する入居者数）
------------------------	-------------------

直近 1 年間に退去した者の人数と理由		退去者数合計： 23 人							
理由	介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自宅・家族同居		2			2	1			
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居									
介護老人保健施設へ転居									
介護療養型医療施設へ転居									
他の有料老人ホームへの転居									
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居									
医療機関（入院）									
死亡			4	1	3	2	1	3	4
その他									
合計		2	4	1	5	3	1	3	4

6 利用料金

入居準備費用		なし円						
明内 細訳								
支払日・支払方法								
解約時の返還								
敷金		なし						
金額		円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。						
家賃及びサービスの対価								
プランの名称	全額前払金	月額利用料	(内訳)					
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費	
一般居室 (55.12㎡) H・Iタイプ	41,654,000～ 56,073,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (55.52㎡) Eタイプ	41,030,000～ 49,116,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (46.57㎡) C・Dタイプ	31,673,000～ 45,209,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (44.91㎡) Fタイプ	35,766,000～ 39,682,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (42.86㎡) Gタイプ	31,392,000～ 38,867,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (41.73㎡) A・Bタイプ	29,109,000～ 40,025,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (27.56㎡) Jタイプ	20,827,000～ 24,031,000円	144,630円	0	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 追加入居 (各タイプ共通) 但し、Jタイプ除く	10,000,000円	118,230円	0	66,000	0	52,230	実費	
介護居室	28,500,000円	172,290円	0	115,500	0	52,230	4,560	
ショート居室 (30日間)	351,780円	351,780円	277,590	13,380	4,020	52,230	4,560	
ショート居室 (1日)	11,726円	11,726円	9,253	446	134	1,741	152	
プランの名称	一部前払金	月額利用料	(内訳)					
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費	
一般居室 (55.12㎡) H・Iタイプ	4,982,000～ 6,706,000円	379,707～ 461,080円	235,077～ 316,450	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (55.52㎡) Eタイプ	4,907,000～ 5,874,000円	376,185～ 421,820円	231,555～ 277,190	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (46.57㎡) C・Dタイプ	3,788,000～ 5,407,000円	323,382～ 399,771円	178,752～ 255,141	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (44.91㎡) Fタイプ	4,278,000～ 4,746,000円	346,477～ 368,577円	201,847～ 223,947	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (42.86㎡) Gタイプ	3,755,000～ 4,648,000円	321,796～ 363,979円	177,166～ 219,349	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (41.73㎡) A・Bタイプ	3,481,000～ 4,787,000円	308,911～ 370,517円	164,281～ 225,887	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 (27.56㎡) Jタイプ	2,491,000～ 2,874,000円	262,169～ 280,252円	117,539～ 135,622	92,400	0	52,230	実費	
一般居室 追加入居 (各タイプ共通) 但し、Jタイプ除く	1,196,000円	174,666円	56,436	66,000	0	52,230	実費	
介護居室	5,534,700円	445,690円	273,400	115,500	0	52,230	4,560	
ショート居室 (30日間)	351,780円	351,780円	277,590	13,380	4,020	52,230	4,560	
ショート居室 (1日)	11,726円	11,726円	9,253	446	134	1,741	152	

各料金の内訳・明細	前払金	【全額前払方式】 <一般居室> 月額単価×想定居住期間156ヵ月+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業主が受領する額（入居前払金の11.96%）による算出 <介護居室> 月額単価×想定居住期間84ヵ月+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業主が受領する額（入居前払金の19.42%）による算出
		（月額単価の説明） 【全額前払方式】 <一般居室>各タイプ共通 月額単価（例：Hタイプ280,284円、Aタイプ184,816円、Jタイプ117,539円）×想定居住期間156ヵ月+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業主が受領する額（入居前払金の11.96%）により算出 *月額単価内訳* 上記例：Hタイプ（家賃相当202,575円・日常生活支援サービス提供のための人件費41,279円・施設管理費36,430円）上記例：Jタイプ（家賃相当82,443円・日常生活支援サービス提供のための人件費18,642円・施設管理費16,452円） Jタイプ以外の日常生活支援サービス提供のための人件費・施設管理費は一律Hタイプに同じ。 <介護居室> 月額単価（273,400円）
		【一部前払方式】 <一般居室> 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業主が受領する額（入居全額前払金にあたる11.96%）による算出 <介護居室> 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業主が受領する額（入居全額前払金にあたる19.42%）による算出
		（想定居住期間の説明） 公益財団法人 全国有料老人ホーム協会の標準モデルに従い、一般居室13年（156ヵ月）、介護居室7年（84ヵ月）としている
	家賃	近傍同種の家賃相応額と比較して妥当な額として設定。 全額前払方式：全額を入居前払金として一括受領し、家賃として月額償却する。 一部前払方式：月払いで受領する。
	管理費	事務管理部門の人件費、調理人の人件費、事務費、日常生活支援サービス提供を除く施設管理部の人件費、施設運営費。
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 432 円・昼食 594 円・夕食 715 円 間食 0 円 1日当たり 1,741 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 0 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） キャンセル日の前日13：00までに、所定の書式にて取り消してください。 食事の取り消しが間に合わなかった等、ご用意した食事を召し上がらなかった場合も、その費用はご入居者の負担となります。 <胃ろうの場合の取扱いについて> 胃ろう処置の場合、食事代はかかりませんが、経腸栄養剤等の医療費は自己負担になります。
	光熱水費	一般居室：実費負担（水光熱費を各々ご契約していただきます） 介護居室：152円／日

前払金の取扱い		
支払日・支払方法	契約日までに、入居前払い金の全額を事業主の指定口座にお振込みいただきます。申込金10万円は、前払金の一部に充当いたします。	
償却開始日	入居した日	
返還対象としない額	あり	一般居室：入居前払金の11.96% 介護居室：入居前払金の19.42%
	位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当
契約終了時の返還金の算定方式	【一般居室の算定式】 ＜入居者が1人の場合であって契約が終了した場合＞ * 前払金償却期間内の場合 基本前払金×0.8804×（156ヵ月－経過月数）／156ヵ月 （但し、毎月の家賃は100円未満切り上げ） * 前払金償却期間を超える場合 返還金はない。 ＜入居者が2人の場合であってその一方が死亡又は退去した場合＞ * 前払金償却期間内の場合 追加前払金×0.8804×（156ヵ月－経過月数）／156ヵ月 （但し、毎月の家賃は100円未満切り上げ） * 前払金償却期間を超える場合 返還金はない。 【介護居室の算定式】 * 前払金償却期間内の場合 基本前払金×0.8058×（84ヵ月－経過月数）／84ヵ月 （但し、毎月の家賃は100円未満切り上げ） * 前払金償却期間を超える場合 返還金はない。 （注）月の途中の入居及び退去の場合、家賃・運営会費は日割り計算となります。	
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月	

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割（一定以上所得の場合2割）を負担する。

（30日換算・自己負担1割の場合）

介護度	基本単位 a	加算 b	処遇改善加算 c=(a+b)×d 小数点以下 四捨五入	総単位数 e=a+b+c	介護報酬 f=e×地域別単価 小数点以下 切捨て	自己負担額 g=f×0.1 小数点以下 切上げ
要支援1	5,430	930	496	6,856	73,222円	7,323円
要支援2	9,300	930	798	11,028	117,779円	11,778円
要介護1	16,080	1,230	1,351	18,661	199,299円	19,930円
要介護2	18,060	1,230	1,504	20,794	222,079円	22,208円
要介護3	20,130	1,230	1,666	23,026	245,917円	24,592円
要介護4	22,050	1,230	1,816	25,096	268,025円	26,803円
要介護5	24,120	1,230	1,977	27,327	291,852円	29,186円

加算の種類		単位・割合	算定	備考
b	個別機能訓練加算	12/日	あり	
	夜間看護体制加算	10/日	あり	要介護のみ
	看取り介護加算	144～1,280/日	あり	対象者のみ
	医療機関連携加算	80/月	あり	対象者のみ
	認知症専門ケア加算	0/日	なし	
	サービス提供体制強化加算	18/日	あり(Ⅰ)イ	
	入居継続支援加算	0/日	なし	要介護のみ
	生活機能向上連携加算	0/月	なし	
	若年性認知症入居者受入加算	0/日	なし	対象者のみ
	口腔衛生管理体制加算	30/月	あり	
	栄養スクリーニング加算	-	なし	対象者のみ
	退院・退所時連携加算	30/日(上限30日)	あり	対象者のみ
d	介護職員処遇改善加算	6.00%	あり(Ⅱ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	1.80%	あり(Ⅰ)	

当ホームの地域別単価は10.68です。（八王子市）
看取り介護加算を算定した月においては自己負担額が変動します。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

運営懇談会に諮り、ご入居者、身元引受人の意見を聴いたうえで改定します。

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称		全額前払方式・一部前払方式	
*全額前払金の場合		単位：円	
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	36,270,000	142,560
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
*一部前払金の場合			
入居準備費用	敷金	一部前払金	月額利用料
0	0	4,338,000	347,260
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。 年 月 日 署名 _____ 印 _____	説明年月日 年 月 日 説明者職・氏名 _____ 職 _____ 氏名 _____ 印 _____
--	--

施設名:ジョイステージ八王子

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	.	不 適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	.	不 適合	非 該当
緊急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	.	不 適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	.	不 適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合	.	○ 不 適合	浴室、脱衣所に一部未設置
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	.	不 適合	非 該当
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	.	不 適合	
8	災害時の関係機関への通報及び連携体制並びに地域との連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知しているか。	○ 適合	.	不 適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
9	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	.	不 適合	
10	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	.	不 適合	
11	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	.	不 適合	
12	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	.	不 適合	
13	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	.	不 適合	
14	入居者への虐待の防止早期発見のため、職員に対する研修の実施その他の必要な措置を講じているか。	○ 適合	.	不 適合	
15	職員の資質向上のために、外部研修その他、適切な研修の機会を確保しているか。	○ 適合	.	不 適合	
入居者の財産を保全するための項目					
16	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	.	不 適合	非 該当
17	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	.	不 適合	非 該当
18	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	.	不 適合	非 該当
その他					
19	入居希望者への事前の情報開示することが定められているか。	○ 適合	.	不 適合	

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。

介護サービス等の一覧表

対象区分	自立		要支援・要介護					
介護を行う場所	一般居室		一般居室 介護認定区分の目安 (要支援1～要介護2)			介護居室・一時介護室 (自立者のケア棟一時介護室利用者含) 介護認定区分の目安 (要介護2～要介護5)		
サービスの項目	運営会費	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収
*介護サービス								
・巡回（8：45～17：15）	—	—	—	—	—	適宜実施	適宜実施	—
・巡回（17：15～8：45）	—	—	—	—	—	適宜実施	適宜実施	—
・食堂での配下膳	必要に応じて	—	—	必要に応じて	—	—	—	—
・居室への配下膳（傷病に伴う一時的な場合）	必要に応じて	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・居室への配下膳 （私的理由の場合）	—	220円／1人1回	—	—	220円／1人1回	—	—	—
・和室・小ホールへの配下膳	必要に応じて	—	必要に応じて	—	—	—	—	—
・ダイルームでの配下膳	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・食事介助	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・食事誘導	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・食事見守り	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・水分補給	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・排泄誘導	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・排泄見守り	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・排泄チェック	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
・排泄介助	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—

対象区分		自立		要支援・要介護					
介護を行う場所		一般居室		一般居室 介護認定区分の目安 (要支援1～要介護2)			介護居室・一時介護室 (自立者のケア棟一時介護室利用者含) 介護認定区分の目安 (要介護2～要介護5)		
サービスの項目		運営会費	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収
	・おむつ交換	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・介助浴	—	1,650円／回（指定日）	—	3回／週	—	3回／週	3回／週	—
	・小型介助浴	—	1,650円／回	—	2回／週	3回目以降 1,650円／回	2回／週	2回／週	3回目以降 1,650円／回
	・チェア浴	—	1,650円／回	—	2回／週	3回目以降 1,650円／回	2回／週	2回／週	3回目以降 1,650円／回
	・寝台浴	—	1,650円／回	—	2回／週	—	2回／週	2回／週	—
	・体位交換	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・衣類の着脱	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・身だしなみ介助	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・居室からの移動	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・洗顔・顔清拭	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・口腔ケア・義歯洗浄	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・洗髪・洗身	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・髭剃り・爪切り	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・足浴・手浴	—	—	—	—	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・全身清拭	—	—	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—
	・通院介助 (協力医療機関)	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	—	必要に応じて	—	必要に応じて	必要に応じて	—

対象区分		自立		要支援・要介護					
介護を行う場所		一般居室		一般居室 介護認定区分の目安 (要支援1～要介護2)			介護居室・一時介護室 (自立者のケア棟一時介護室利用者含) 介護認定区分の目安 (要介護2～要介護5)		
サービスの項目		運営会費	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収
	・通院介助 (協力医療機関以外の市内)	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	—	2回／月	3回目以降 2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	2回／月	2回／月	3回目以降 2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費
	・通院介助（市外）		2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費			2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費			2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費
	・移送介助 ※社有車の手配が出来 ない場合、民急等実費	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	—	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	—	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費
	・施設行事外出	適宜実施	入園料・食事代等は実費	適宜実施	—	入園料・食事代等は実費	適宜実施	—	入園料・食事代等は実費
	・入退院の介助	適宜実施	交通費は実費とな る場合があります	—	適宜実施	交通費は実費とな る場合があります	—	適宜実施	交通費は実費とな る場合があります
	・個別的な外出付添	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	—	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費	—	—	2,420円／1時間未満 以降1,210円／30分 ＋交通費
	・機能回復訓練	—	—	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—
	・日常生活動作訓練 (グループ体操)	適宜実施	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・日常生活動作訓練 (アクティビティ体操)	—	—	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—
	・介護予防訓練	適宜実施	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・一時介護室	必要に応じて	—	—	必要に応じて	—	—	必要に応じて	—

対象区分		自立		要支援・要介護					
介護を行う場所		一般居室		一般居室 介護認定区分の目安 (要支援1～要介護2)			介護居室・一時介護室 (自立者のケア棟一時介護室利用者含) 介護認定区分の目安 (要介護2～要介護5)		
サービスの項目		運営会費	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収
	・一時介護室の光熱費	—	152円／日	—	—	152円／日	—	—	152円／日
	・緊急時対応	適宜実施	—	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—
＊生活サービス									
	・ 日 常 の 居 室 清 掃	—	2,200円／1時間未満	—	適宜実施	週に2回目以降 2,200円／1時間未満	適宜実施	適宜実施	週に2回目以降 2,200円／1時間未満
	・ 日常の衣類の洗濯	—	実費相当額 (5,000円)			実費相当額 (5,000円)			実費相当額 (5,000円)
	・ 特別清掃	—	外部業者紹介 (実費)	—	—	外部業者紹介 (実費)	—	—	外部業者紹介 (実費)
	・ 特別な洗濯	—	クリーニング代実費	—	—	クリーニング代実費	—	—	クリーニング代実費
	・ 居室整理整頓・収納・衣替え	—	2,200円／1時間未満	—	適宜実施		適宜実施	適宜実施	
	・ 布団干し・シーツ交換	—	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・ 衣類の繕い	—	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・ 日常ゴミの処理	—	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・ 粗大ゴミの処理	—	外部業者紹介 (実費)	—	—	外部業者紹介 (実費)	—	—	外部業者紹介 (実費)
	・ 買物代行 (指定日)	—	1,100円／回	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・ 買物代行 (指定日以外)	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費	—	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費	—	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費
	・ 役所手続代行 (市内)	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—

対象区分		自立		要支援・要介護					
介護を行う場所		一般居室		一般居室 介護認定区分の目安 (要支援1～要介護2)			介護居室・一時介護室 (自立者のケア棟一時介護室利用者含) 介護認定区分の目安 (要介護2～要介護5)		
サービスの項目		運営会費	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収
	・役所手続代行（市外）	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費	—	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費	—	—	2,200円／1時間未満 以降1,100円／30分 ＋交通費
	・生活相談	適宜実施	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・館内イベント	適宜実施	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・各種アクティビティ	—	—	—	適宜実施	一部材料費が有料と なる場合があります	適宜実施	適宜実施	一部材料費が有料と なる場合があります
	・各種サークル	適宜実施	一部材料費が有料と なる場合があります	適宜実施	—	一部材料費が有料と なる場合があります	適宜実施	—	一部材料費が有料と なる場合があります
	・施設巡回バス (10往復/日)	適宜実施	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—	—
	・買物バス（2回／月）	適宜実施	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—	—
	・医療機関受診バス (3医療機関に各1回／週)	適宜実施	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—	—
	・現金立替サービス	—	110円／回 (原則5万円以下)	—	—	110円／回 (原則5万円以下)	—	—	110円／回 (原則5万円以下)
	・金融機関に係るサービス	—	110円／回	—	—	110円／回	—	—	110円／回
*健康管理									
	・定期健康診断	2回／年	—	2回／年	—	—	2回／年	—	—

対象区分		自立		要支援・要介護					
介護を行う場所		一般居室		一般居室 介護認定区分の目安 (要支援1～要介護2)			介護居室・一時介護室 (自立者のケア棟一時介護室利用者含) 介護認定区分の目安 (要介護2～要介護5)		
サービスの項目		運営会費	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収	運営会費	介護保険給付	その都度徴収
	・バイタルチェック	1回／月	—	1回／月	—	—	1回／年	—	—
	・服薬支援・管理	—	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・栄養相談	適宜実施	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・健康相談	適宜実施	—	—	適宜実施	—	適宜実施	適宜実施	—
	・入院中の状況把握（市内）	適宜実施	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—	—
	・入院中の状況把握（市外）	原則2回／月	—	原則2回／月	—	—	原則2回／月	—	—
	・訪問歯科診療	—	—	—	適宜実施	—	—	適宜実施	—